

令和4年度 指名停止業者（令和5年2月4日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和5年2月4日から 令和5年11月3日まで	五洋建設(株)大阪支店	大阪市	別表第2-6-ア	現場代理人が労働安全衛生法違反の疑いで書類送検され、罰金の略式命令を受けたため。